

# 11月臨時議会

令和7年第2回臨時議会が11月21日に行われた。まず町長より専決処分の報告を受けた。次に、東部町民体育館空調設備設置工事契約の締結、及び、一般会計補正予算について、質疑討論を経て議案のとおり可決した。

## ●契約（東部町民体育館空調設備設置工事）の締結

**問** 体育館は天井が高く空調の効きが悪いことが考えられるが、空調効果は十分に確保されるのか。

**答** 設計上、夏季は室内温度が28℃から31℃、冬季は18℃から20℃を調整の目標値としており、空調効果が十分確保できると考えている。また、国が示す標準的な施工例として、約1200㎡の中学校体育館

に対して、室内機を14台設置することとされているが、同様の大きさである東部町民体育館において、同等の能力を有する室内機を16台設置する計画をしており、特に設備上の不足はないものと考えている。

**問** 小学校体育館の空調整備をどう考えているか。

**答** 現在、小学校再編について検討を重ねており、今後の議論の推移を踏まえて適切に対応していきたいと考えている。国の補助金や交付税措置のある起債の活用などを念頭におきながら、できるだけ財政的負担が軽減されるよう調査研究しながら計画的に進めていきたい。



**問** 燃料費は年間どれくらいを見込んでいるか。

**答** 今回導入する空調設備はガスヒートポンプ方式であり、ガス代として年間約147万円程度となる見込みである。

**問** 一般住民が使用する場合の使用料は。また、空調の操作は誰が行うのか。

**答** 使用料は今後の空調設備の運用状況を見ながら検討していく。また、操作方法は学校開放運営委員会などで、使用方法や管理の仕方など利用者に説明していく。

## ●令和7年度養老町一般会計補正予算（第8号）

**問** PCB関係の処分については、今回補正計上された分をもって全て完了するという認識で良いか。

**答** PCB関係特別措置法及び関連法令により改善命令、指導勧告、行政代執行や公表などの行政処分や、過料または罰金などの適用が

**答** 現在把握できている分については今回で完了となる。

**問** 各施設のPCB処分を合積みして運搬するなど、コスト削減について検討はされたか。また、処理完了日はいつを想定しているか。

**答** 予算編成段階では、コスト削減を考慮した要求とはしていないが、発注段階において、具体的に同時施工などが可能となれば、実施することを検討している。処理完了日は現時点では決定していないが、期限までに適切に実施したいと考えている。

**問** 処理期限を過ぎってしまった場合の罰則は。

**答** PCB関係特別措置法及び関連法令により改善命令、指導勧告、行政代執行や公表などの行政処分や、過料または罰金などの適用が

あり得ると考えている。

**要望** 処理期限内での適切な対応をお願いしたい。

**問** 教育債として活用する緊急防災減災事業債の充当率及び交付税措置の内容は。また、この起債は令和7年度末で終了予定であるが、更なる延長を求める対応はなされているのか。

**答** 指定避難所の環境改善に関する施設改修事業などに対して起債できるもので、充当率100%、交付税措置70%と非常に財政措置が有利なものとなっている。総務省より期間延長方針の表明があり、県町村会を通じて期間延長についても国へ要望している。

**答** 現在も室原文楽保存会の方々には、日吉小学校でふるさとクラブという形で指導いただいているが、会員の高齢化や後継者不足が課題となっている。今回、室原文楽の基本的技術を記録していくことで、地元の方や子どもたちに興味を持つ機会となり、後継者育成につながるよう支援していきたい。

**問** 文化財アーカイブ事業について、他の団体から同様な要望があった場合も実施するのか。

**答** 少子高齢化や町内各地の状況を踏まえると、地域芸能や伝統文化の保存、継承に一刻の猶予もないという認識である。同様の悩みを抱える地域や団体が他にもあると思われるので、相談をいただいたら共に解決の道を探りたいと考えている。

# 12月定例会

令和7年第4回定例会が12月3日から17日までの15日間の会期で行われた。

初日（3日）は、条例の一部改正、補正予算及び指定管理者の指定など27議案の提案理由の説明があった。条例の一部改正などについては、それぞれ常任委員会に付託し、補正予算については、予算特別委員会に付託した。また、固定資産評価委員会委員3名の選任に同意した。

2日目（16日）は、6議員が一般質問を行った。最終日（17日）は、各常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行った。初日に提案理由の説明があった27議案について全て原案のとおり可決した。また追加上程された補正予算について、質疑討論を経て議案のとおり可決した。

## 定例会の主な（総括）質疑内容

**問** 養老町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

**問** 乳児等通園支援事業の利用料は。

**答** 国からの通知に基づき、今後決定していく。

**問** 現状保育に支障はないか。

**答** 余裕活用型で実施する方向で検討しており、現状保育に支障がないよう職員配置等の確認を行っていく。

## ●養老町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

**問** 特別職報酬等審議会で使用された資料はどのような内容か。

**答** 平成17年から現在に至るまでの消費者物価指数や近隣市町の人口や面積、一般会計の規模、特別職給与月額などの現状、近年の職員給与の引き上げ率など。

**問** 町民生活が物価高や深刻な経済状況で大変な中、このタイミングでの特別職給与の引き上げは町民の理解を得られるのか。

**答** 平成17年に町長の給与が7%減額されてから20年間見直しが行われていなかったが、今回、特別職報酬等審議会にて引き上げが妥当であると結論付けられた。特別職報酬等審議会の答申は非常に重いものだと受け取っており、その答申を受けて今回上程したものを。施行は令和8年4月1日から。

**問** 町民生活が大変な中、このタイミングでの特別職給与の引き上げは町民の理解を得られるのか。

**答** 平成17年に町長の給与が7%減額されてから20年間見直しが行われていない。今回、減額前の水準に近い約7.5%の引き上げであることや、町職員の給与がこの20年間で約15.4%増えていることを踏まえる。特別職報酬等審議会の答申は非常に重いものと受け止めている。

**問** 文化財保護について、後継者育成などの人的な支援をどう考えているか。

**答** 文化財保護について、後継者育成などの人的な支援をどう考えているか。

## 修正案賛成討論

特別職報酬等審議会からの答申はとも重いのであることは重々承知しているが、近年続く物価高などにより各家庭の家計に大きな負担となっている現時点においては、わずかでも物価高対策、困窮する家計への補助を上乘せするような施策に充てるべき。世相が落ち着き、困窮する町財政に余裕が見えたタイミングで、答申に従い特別職給与を増額しても何ら遅いというものではない。

**修正案趣旨** この30年間、賃金が上がらなくなったところに物価高騰が襲い掛かり、暮らしの苦しさは日を追って深刻になっていく。町民生活が大変な中、このタイミングでの特別職給与の引き上げは、町民の理解が得られないと考える。

**原案賛成討論** 平成17年に町長給与・議員報酬が一律7%減額されたが、議員報酬は元に戻ったことに対して町長給与は20年間見直しが行われていない。今回、減額前の水準に近い約7.5%の引き上げであることや、町職員の給与がこの20年間で約15.4%増えていることを踏まえる。特別職報酬等審議会の答申は非常に重いものと受け止めている。

## ●養老町下水道条例等の一部改正

**問** 今回の条例改正による増収額は。

**答** 令和8年度における増収分として公共下水道約2160万円、農業集落排水約150万円、コミュニティプラント約330万円。

## ●令和7年度養老町一般会計補正予算（第10号）

**問** 物価高騰に伴う生活支援事業として1人3000円分のギフトカードが配布されるが、その配布時期は。

**答** 基準日以降可能な限り迅速に町民に届くよう準備を進め、来年3月までには配布したいと考えている。

**問** 米生産緊急支援事業、施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業の具体的な事業内容は。

**答** 米生産緊急支援事業は、認定農業者44名を対象として、資材価格上昇分を10アールあたり371円と見込み、水稲作付面積に応じて補助するもの。施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業は、施設園芸組合に所属している20経営団体を対象として、燃油上昇分が1リットルあたり10.2円、10アールあたり5000リットル使用すると見込み、栽培面積に応じて補助するもの。